平成３１年度　明石市奨学生募集要領

〈クラス掲示〉

1　目　的

この奨学金制度は、高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学し、経済的理由により修学が困難な者に対して、学資を貸与し、もって教育の機会均等に資することを目的とします。

2　奨学生の資格

奨学生に応募できる者は、次の４つの要件をすべてそなえている人です。

(1)　明石市内に住所があること。
(2)　高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学すること。
(3)　経済的理由により修学が困難なこと。（別紙「奨学金の収入基準」参照）
(4)　他の奨学金その他これに類するものを受け、又は予約等をしていないこと。

校内申し出
〆切　5/10(金)

3　奨学金の月額

国・公立学校の生徒	１０，０００　円
私立学校の生徒	２０，０００　円

4　奨学金の貸与の期間

正規の最短修業年限とします。

5　奨学金の貸与

奨学金は、原則として年３回（７月、１１月、２月）に分け、在学する学校を経て貸与します。

6　奨学金の返還

奨学生として奨学金の貸与を受けた者は、貸与を受けた奨学金の全額を貸与期間終了後（卒業後）２０年以内で定められた方法によって返還していただきます。ただし、事情によっては、返還猶予又は返還免除を受けることもできます。

7　申請書類

(1)　明石市奨学金貸与申請書（様式第１号）
(2)　住民票の写し（最近３か月以内に発行されたもの）
(3)　収入に関する証明書（平成30年分の源泉徴収票又は確定申告書の控）
　※同一世帯で収入のある方が２人以上いる場合は、その全員についての証明書が必要です。
　※生活保護世帯は、福祉事務所発行の生活保護受給証明書を添付してください。
(4)　誓約書（様式第２号）
　※連帯保証人は保護者にしてください。
　※保証人は保護者とは別生計を営む者にしてください。
　※奨学生本人・連帯保証人・保証人がそれぞれ自署し、連帯保証人と保証人は実印を押印してください。
(5)　印鑑登録証明書（連帯保証人と保証人各１通、最近３か月以内に発行されたもの）
(6)　作文（４００字程度、テーマ「奨学生としての決意」）

8　提出期限　　令和　元年５月３１日（金）

9　提出先

明石市教育委員会　総務課　学事係
〒673－8686 明石市中崎１丁目５番１号　　TEL (078)918－5054

※　前記７の(1)～(6)の書類を「明石市奨学金在学状況報告書（様式第５号 ア）」を添えて提出してください。

※希望者は職員室小山田(こやまだ)まで申し出て下さい